

2026年度 東京科学大学 「大隅良典記念奨学金」募集要項

【大隅良典記念奨学金設立の経緯】

東京科学大学の前身にあたる東京工業大学において、2016年に大隅良典栄誉教授が「オートファジーの仕組みの解明」によりノーベル生理学・医学賞を受賞されました。この受賞は誠に喜ばしいことであり、自然科学現象の解明に真摯に取り組む基礎研究の重要性を改めて認識する契機となりました。

大隅栄誉教授は、ノーベル賞受賞記念講演において、「科学を何かに役立てるためのものではなく、文化としてとらえ、育んでくれる社会になってほしい」と訴えました。また、他の機会には、日本の大学の基礎体力が非常に低下していることを憂慮し、若い人がチャレンジングな課題に取り組める環境整備や次世代を担う研究者の育成支援について要望しています。

大隅栄誉教授からの多額の寄附を原資として、将来の日本を支える優秀な人材を育成するため、経済的支援が必要な学生が本学で学ぶための修学支援、並びに長期的な視点が必要な基礎研究分野における若手研究者支援の推進など、研究分野の裾野の拡大を目的として、大学基金の中に「大隅良典記念基金」が設置され、「学生に対する修学支援」事業として、優秀な学生に対して学資金を支給することにより、将来の我が国を支える優れた人材を全国から集め、育成することを目的とした「大隅良典記念奨学金」が設立されました。

本奨学金は、地方出身者を対象としていた従来の募集枠（以下「地方出身者枠」）から始まり、2020年度より設けた親が4年制大学を卒業していない学生を対象とした募集枠（以下「ファーストジェネレーション枠」）、2024年度より設けた本学が力強く推し進めているダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の取り組みの一環として女子学生を対象とした募集枠（以下「女子学生枠」）により、さまざまな背景をもった幅広い学生への支援を実現してきました。

また、2024年10月東京科学大学となった大学統合を機に、2026年度から医療従事者を目指す医歯学系学生へ新たに支援対象を拡大し、奨学生の募集を開始します。大隅栄誉教授のご意志のもと未来の医療従事者を目指す学生が、経済的理由により大学進学を諦めることのないよう後押しする奨学金として、更に全学的に支援を拡充します。

※東京科学大学は、理工学系（旧東京工業大学）と医歯学系（旧東京医科歯科大学）で構成されます。

理工学系には6学院（理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院）、医歯学系には2学部（医学部、歯学部）があります。

1. 奨学金の目的

学業優秀な者に対し経済的援助を行うことにより、将来リーダーとして国際的に活躍できる人材の養成に資することを目的とする。

2. 応募資格

（1）～（4）のすべてに該当し、①～③のいずれかを満たす者

（1）2026年4月に本学の学士課程1年次に入学を希望する者。学院、学部は問わない。なお、医歯学系の地域特別枠推薦選抜にて入学を希望する者は申請対象外。

- (2) 学業成績が特に優秀（高等学校等の第1年次から申込時までの全履修科目の評定平均値が4.3以上相当）で、更に学業の発展向上が期待できる者。
- (3) 本人が属する世帯の税込年収の合計が給与所得の場合支払金額が800万円未満の者、給与所得外の場合所得金額が337万円未満の者。
- (4) 日本国籍である者及び永住者等の在留資格を持つ者。

①地方出身者枠

- ・応募時点で高等学校等に在学している者（理工学系・医歯学系対象）
- ・在学する高等学校等の対象所在地域が、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を除く地域で自宅からの通学が困難な者
- ・所属する高等学校等からの推薦が得られる者。（各校から1名の推薦が可能）

②ファーストジェネレーション枠（理工学系・医歯学系対象）

- ・親が4年制の大学を卒業していない者。
(両親のいずれかが4年制、6年制の大学を卒業している場合は不可。母子父子家庭の場合は扶養している親のみの学歴による。)

③女子学生枠（理工学系のみ対象）

- ・女子学生（女子入試枠での入学希望者に限らない。）

3. 採用予定人数

- ・理工学系…地方出身者枠・ファーストジェネレーション枠・女子学生枠あわせて30名程度
- ・医歯学系…地方出身者枠・ファーストジェネレーション枠あわせて12名程度

4. 奨学金の額

月額 5万円

5. 給付期間

奨学生を授与する期間は、原則として学士課程の修業年限以内とする。ただし、修業年限が4年の学士課程卒業後引き続き本学の修士課程に入学し、資格を満たす場合は、申請に基づき、修士課程の標準修業年限以内で支給を継続する。修業年限が6年の学士課程の場合は、学士課程の修業年限以内のみの授与とする。

なお、早期卒業及び短縮修了する場合は、その期間とする。

また、廃止の事由に該当する場合は、この限りではない。

6. 出願の手続き

奨学生に応募するものは、以下の書類を大学が指定する日までに、提出しなければならない。（簡易書留で郵送のこと）

なお、地方出身者枠で申請の者（併願含む）は高等学校等を経由して提出、ファーストジェネレーション枠・女子学生枠で申請の者は各自から直接提出すること。

- ① 大隅良典記念奨学生申請書（様式1-1、1-2）
- ② 大隅良典記念奨学生申請書（高校生活状況等）（様式2）
- ③ 調査書（高等学校で発行のもの）
- ④ 市区町村発行の課税証明書（非課税証明書）（父母、最新のもの）原本
- ⑤ 収入に関する書類 前年分源泉徴収票・確定申告書等（父母）写し
- ⑥ 大隅良典記念奨学生推薦書（様式3）[※地方出身者枠で申請の者のみ提出]
- ⑦ 大隅良典記念奨学生連絡票[※地方出身者枠で申請の者のみ提出]

7. 申請受付期間

2025年10月1日（水）～2025年11月14日（金）必着

8. 奨学生の選考

- (1) 書類選考とする。
- (2) 奨学生の内定は学長が決定し、地方出身者枠で申請（併願含む）の場合は校長に通知し、ファーストジェネレーション枠・女子学生枠で申請の場合は本人に通知する。

9. 内定後の手続き

- (1) 本学へ出願しなかった場合は内定辞退届を提出すること。
- (2) 本学に合格しなかった場合は内定を取り消す。
- (3) 本学への入学を辞退した場合は内定を取り消す。
- (4) 本学へ入学時に進学届を提出すること。

10. 奨学生採用式

入学後に奨学生証書伝達式及び交流会を行うので、出席すること。

その他、本奨学金に関し大学が実施する行事には参加すること（ただし修学上やむを得ない事情がある場合は学生支援課まで申し出ること）。

11. 奨学金の給付

奨学金は、奨学生の指定する口座に四半期毎に振り込むものとする。

12. 日本学生支援機構を除く他の給与型奨学金との併給は不可とする。

13. 奨学金の休止及び復活

- (1) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止する。
- (2) 奨学生が留学し、又は長期にわたって海外に滞在するときは、奨学金の給付を休止することができる。
- (3) 奨学金の給付を休止された奨学生が、その事由が止んで申し出たときは、奨学金の給付を復活することができる。

14. 奨学金給付の廃止

以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を廃止する。

- (1) 退学若しくは転学し、又は除籍になったとき。
- (2) 懲戒処分を受けたとき。
- (3) 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (4) 学業成績又は性行が不良になったとき。
- (5) その他奨学生として適当でない事実があったとき。

15. 奨学金の返還

奨学生に、奨学生として適当でない事実があったときは、既に給付した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがある。

16. 奨学生の異動届出

奨学生が、次のいずれかに該当するときは、速やかに学生支援課まで届け出ること。

- (1) 休学、復学、転学、留学若しくは退学し、又は長期にわたって欠席しようとするとき。
- (2) 住所、氏名、連絡先その他重要な事項に変更があったとき。

17. 報告書の提出

奨学生は、毎年度末に学修報告書を、学業成績証明書を添えて提出すること。

【照会先】

〒152-8550

東京都目黒区大岡山 2-12-1 TP-102

東京科学大学

教育推進部 学生支援課

TEL: 03-5734-3014 FAX: 03-5734-3675

お問い合わせフォーム

<https://forms.office.com/r/TeGAtwWfyA>